

サイバーセキュリティ人財養成研修業務企画提案募集要領

目的及び概要

IoTが急速に普及する中で、サイバー攻撃への脅威が増大しており、県内企業においてもIoTの性質を踏まえたセキュリティ対策が急務となっていることから、IoTに関連したサイバーセキュリティの知見を有する県内IT人財を養成することを目的として、本業務を実施することとしました。

つきましては、事業委託先を選定するため、以下のとおり企画提案を募集します。

1 企画提案を募集する業務

別紙「サイバーセキュリティ人財養成研修業務仕様書（案）」のとおりに

2 応募資格

応募資格を有する方は、応募する時点で、次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 国内に事務所又は事業所を有する法人又は個人事業主であること。
- (2) 当該事業を的確に遂行できる能力を有すること（総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類並びに労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿を整備していること）。
- (3) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税等の滞納がないこと。
- (6) NPO法人については、特定非営利活動促進法第29条に基づく事業報告書等を提出していること。

3 委託件数及び金額

- ・ 委託件数 1件
- ・ 予算額 1,442千円以内（消費税含む）

4 委託契約期間

委託契約日から平成32年2月28日（金）まで

5 事業実施までの流れ

(1) スケジュール

- ア 募集期限
平成31年5月24日（金）17時
- イ 書類審査
平成31年5月下旬（予定）
- ウ 委託契約
平成31年6月上旬（予定）

(2) 応募方法

様式1「サイバーセキュリティ人材養成研修業務企画提案書」及び様式2「サイバーセキュリティ人材養成研修業務企画提案内容」に必要な事項を記載し、経費積算がわかる資料を添付の上、下記問い合わせ先・応募窓口まで御提出下さい。

6 審査の方法及び選定基準等

(1) 審査の方法

募集期限後、(2)の選定基準を基に総合的に評価し、書類審査により委託事業者を決定します。

(2) 選定基準

- ア 事業内容（本事業の目的達成のための内容となっているか）
- イ 事業の実現性（事業の実施方法が具体的で実現可能であるか、実施体制は十分か、適正な経費が計上されているか）
- ウ 事業の公共性（県の施策と合致し県の委託事業としてふさわしい事業か）
- エ 事業の成果目標（本事業により達成される成果目標が十分か）

7 選定結果と契約の締結

(1) 選定結果

選定結果は、採否を問わず提案者に対して、文書によりお知らせします。

(2) 委託契約の締結

- ア 委託事業の成果等は、原則として青森県に帰属します。
- イ 委託契約の締結に当たっては、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づき、委託契約を締結します。
- ウ 企画提案事業の内容については、調整の上、変更することがあります。

8 事業報告と委託金の支払い等

(1) 業務実施結果報告

委託事業者は、事業完了後、速やかに業務実施結果報告書を提出する必要があります。

(2) 委託金の請求

県が実施する完了検査に合格した後、委託金の請求が可能となります。

9 留意事項

- (1) 採択された事業は、県からの委託事業として実施します。(補助金ではありません)
- (2) 委託事業の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従っていただきます。また、事業の受託により得られた情報等については、委託事業終了後においても守秘義務がありますので、留意してください。
- (3) 委託費による財産の取得は認められません。

10 情報公開・情報提供

本事業の取組状況や成果については、随時、県のホームページや広報紙等で公開する場合があります。

11 問い合わせ先・応募窓口

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1番1号(県庁南棟4階)

青森県商工労働部 新産業創造課 情報産業振興グループ 担当 関

電話：017-734-9418

FAX：017-734-8115

電子メール：sozoka@pref.aomori.lg.jp

URL：<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/energy/cyber2019koubo.html>